

## 除細動器と AED

(この文書は非法曹資格者による記述。各自で法曹資格者または法令を確認のこと)

## https://l-hospitalier.github.io

2020.9

H16.7 厚労省医政局長発各都道府県知事あて連絡。 ①AED を用いた除細動の医行為該当性「医師でないものが反復継続する意思を持って行えば・・違反」の文は看護士、救急救命士を対象とした連絡と思われる。 ②非医療従事者による AED 使用。 医師法違反とならないための 4 条件 ①医師が見つからないこと ②対象者が意識、呼吸がないこと ③AED 講習を受けていること ④AED が薬事法承認済みであること。 病院内では①が該当する場合は医療法違反の疑いが強い。 除細動器

師が AED の使用 Time(meec を行う場合以外

の設備がなく医

7 (200 M) FO-1700
7 (100 m)

1 (1

は病院内での AED の出番はない。

①AED は電極の貼り付けに時間がかかる②心室細動波形の視認ができないという欠点があり、医療現場」で」用いられることはない。 当院の除細動器は単相性(一方向に電流が流れる)なので体外からの除細動は300J(W・s)以上のエネルギーを必要とする。 二相性のもの(一

回の除細動波形で極性が反転する)では半分のエネルギーで足りるとされる。

【使い方】まず右下の青いダイヤルをモニターにするとパ



ドルを電極とする心電計として作動し ECG が見える。 心室細動波形を確認 ①360J にセット、ついで ②充電ボタンを押す。充電が完了すれば、ピツピツとアラーム音が鳴り始めるので、電極パドルに導電ゼリーを塗って、心臓を挟むように当て、パドルの前方についている ③通電ボタンを両手

同時に押す。【除細動の基本は早期除細動】AED の電極を取り出して張り付け、解析結果を待って、AED がエネルギーを250→300→360と上昇させながら除細動を繰り返す間に、脳は確実に破壊が進行する(低酸素脳症、心臓のほうがもつ)。 まずモニターモードで心電図を確認→除細動をできるだけ早く行う。

看護師の場合、医師を呼んでモニターモードで細動波形を見せ、慣れていない医師の場合は、除細動の指示を口頭でもらうのが良いと思います。 刑法上の「緊急避難」が該当する可能性はあるが判断は裁判で。

#254